

制度の運用スタートが目前に迫った

# マイナンバー制度にどう対応する？

— 制度の概要と企業としてとるべき対応・措置を弁護士と社労士がわかりやすく解説！ —

いよいよ2016年1月から開始されるマイナンバー制度。本年10月からは一人ひとりに個人番号が通知される予定ですので、その運用は直前に迫っています。マイナンバーについては、テレビや新聞などで耳にする機会が増え関心が高まっているものの、どのような対応をすればいいのかまだつかめていない企業も多いのではないのでしょうか。

本セミナーでは、こうした企業の経営者、人事労務責任者・担当者を対象に、制度の概要と具体的に対応しなければならないことをわかりやすく説明します！

【日時】 2015年7月16日(木) 13:30～16:30

【場所】 ibb fukuokaビル 6階会議室（裏面案内図参照）

【定員】 30名様(先着順)

【参加費】 お一人につき2,000円

(主催者クライアント、特別協賛者入居企業等はお一人につき1,000円に割引)

【申込方法】 裏面の申込用紙にてFAXいただくか、または下記facebookページにて申し込みください。

<https://www.facebook.com/bestsupport.sr/events>

## 【講師プロフィール】



橋本 道成 弁護士法人北浜法律事務所 福岡事務所 パートナー弁護士

昭和53年生まれ東京大学法学部、九州大学法科大学院卒業

平成19年に弁護士登録後、弁護士法人北浜法律事務所に勤務し、労働問題等、企業法務に関する助言、紛争解決業務に従事する。平成24年より2年間、大手証券会社の公開引受部に出向し、上場実務に従事した経験も有する。



早田 晋一 早田社会保険労務士事務所 代表 特定社会保険労務士・AFP

昭和50年生まれ一橋大学法学部卒業

大学卒業後、公益法人総務部での勤務を経て、平成17年みらいコンサルティング(株)の人事労務サービス部門、その後平成19年から社会保険労務士法人に勤務。平成25年に早田社会保険労務士事務所を開設し如水グループのメンバーとなる。これまで延べ約200件の定期顧問先、約150件のスポット案件を担当。手がけた案件は、就業規則策定、人事制度構築支援、メンタルヘルス問題対応、行政調査対応、株式公開支援、M&A支援、労務監査、確定拠出年金導入など。

【主催】 弁護士法人北浜法律事務所

如水グループ(如水監査法人、如水税理士法人、早田社会保険労務士事務所)

【特別協賛】 株式会社アイ・ビー・ビー

## 【セミナーの主な内容】

- ・マイナンバー制度の概要と制度導入に向けたスケジュール
- ・マイナンバー制度に関して企業が受ける影響とリスク
- ・企業がとるべき対応・措置と対応に向けた作業工程
- ・番号対応業務の実際(安全管理措置、特定個人情報取扱規程など)
- ・施行までに準備すべきことと各企業の状況 その他

送信先：早田社会保険労務士事務所 行き  
FAX 092-761-1011

## セミナー申込書

(1社にて複数名お申込みの場合は、ご出席者のお名前を全てご記入お願いします。)

貴社名			
所在地			
TEL		FAX	
E-mail	@		
ご出席者	(部署・役職)	(お名前)	
事務局 記入欄	1 主催者(北浜法律事務所)クライアント      2 主催者(如水グループ)クライアント 3 特別協賛者(アイ・ビー・ビー)入居企業等      4 その他一般参加		

ご記入いただいた個人情報は、セミナーの運営およびそれに準じる情報提供の目的のためにのみ、主催者および特別協賛者において使用いたします。ご本人の同意を得ないで、この利用目的達成のために必要な範囲を超えて個人情報を利用いたしません。

### 【開催場所ご案内】

ibb fukuokaビル 6階会議室  
(福岡市中央区天神2-3-36)



### 【問い合わせ先】

如水コンサルティング  
早田社会保険労務士事務所(担当:野田または早田)  
福岡県福岡市中央区赤坂1-12-15  
読売福岡ビル9F(如水グループ内)  
TEL 092-751-5800 FAX 092-761-1011

弁護士法人北浜法律事務所 福岡事務所  
福岡市博多区住吉1-2-25  
キャナルシティ・ビジネスセンタービル4階  
TEL 092-263-9990 FAX 092-263-9991